

町民相談

問 デジタル・協働推進課 協働推進班  
☎(内線)3243

法律相談《完全予約制》	5月1日(金)・21日(木) 午前10時～午後3時 【6月は5日(金)・18日(木)】
司法書士法律相談	5月13日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	5月14日(木) 午後1時～4時
不動産相談	5月28日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	5月7日・11日・14日・18日・ 21日・25日・28日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	5月8日(金) 午後1時30分～3時

- 法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
- 法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
- 相談当日は、協働推進班へお越しください。
- 相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。
- 専門相談員による同一内容の継続相談は2回までとします。

教育相談

問 教育相談専用電話  
☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、  
一人で悩まないで、  
まずここに相談

子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。



来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)  
午前9時～午後4時

来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご連絡ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク 問 商工観光課 商工労政班  
就労相談会 ☎(内線)3524

一般就労相談会

5月12日(火) 午後1時～3時  
役場本庁舎1階 2号相談室  
予約が必要です

施設ガイド

問 スポーツ・文化振興課  
☎(内線)3633

スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園 ●三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館 ●第2号公園
- 坂本運動場・体育館 ●志田運動場
- 小沢ソフトボール場



今月の抽選予約	8月利用分	当選者は6月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。
抽選結果	6月2日(火)	

5月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日(5日を除く)、7日(木)
田代運動公園、 三増公園(陸上競技場は休場)	毎週火曜日(5日を除く)、 7日(木)・8日(金)・11日(月)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日(5日を除く)、7日(木)
ラビンプラザ、 レディースプラザ	26日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(金)・7日(木)
郷土資料館	毎週月曜日(4日を除く)、7日(木)



ツアー・オブ・ジャパン2026  
相模原ステージ

交通規制のお知らせ

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3633

国内最大規模の国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン 相模原ステージ」の開催に伴い、大規模な交通規制が行われます。コース周辺の迂回にご協力ください。

5月30日(土)  
午前8時50分スタート



【交通規制】

- 直線区間 (西中野～串川橋を除く)  
午前8時30分～9時10分ごろ
- 周回区間  
午前8時30分～午後0時30分ごろ



国道412号線、県道64号線で相模原方面へ抜けることができませんのでご注意ください。

■マイナンバー休日交付申請支援窓口 5月31日(日)午前8時30分～正午 併せて、無料の顔写真撮影による申請支援も実施します。  
二次元コード付き申請書をお持ちいただくと、手続きがスムーズです。  
問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 5月31日(日)  
午前8時30分～午後5時

所 役場1階 税務課

今月の納税・納付期限

【固定資産税】第1期分、全期前納分  
【軽自動車税】全期分

● 納期限は、6月1日(月)です。

城山ダムの洪水対応演習

梅雨や台風などの出水期を前に、ダム放流による事故を防止するため、城山ダムの洪水対応演習を行います。

日 5月12日(火)・13日(水)

他 スピーカー放送、サイレンの吹鳴、電光表示、赤色回転灯の点灯、警報車による巡視・警報を行います。

演習では実際のダム放流は行いませんが、大雨などの場合は演習を中止し、洪水対応のため実際に放流することがありますので、ご注意ください。

問 城山ダム管理事務所  
☎ 042 (782) 2831



軽自動車税の免除手続き



問 税務課 町民税班 ☎(内線)3274

町ホームページ  
「軽自動車税」

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方などが所有する軽自動車は、軽自動車税が免除になります。対象の車両など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

●申請場所 税務課

●申請期限

●持ち物

納税通知書、納税義務者のマイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード、運転免許証、身体障害者手帳、車検証の写し(公益法人および福祉的構造を有する軽自動車の場合)など

- 口座振替の方 5月20日(水)
- 納付書払いの方 6月1日(月)

●注意事項

免除の対象となる軽自動車は、身体障害者手帳などをお持ちの方1人につき1台です(普通自動車なども含む)。

代理人が提出する場合は、上記のほか次の書類が必要です

- 代理人のマイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付き身分証明書
- 委任状(委任状は、委任される方(納税義務者)が全て記入してください)

ラジオ体操の公認指導者資格認定料を助成しています



問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3633

NPO法人  
全国ラジオ体操連盟

健康意識の高揚やラジオ体操の普及・促進のため、NPO法人全国ラジオ体操連盟公認指導者の資格認定に至った方へ認定料を助成します。



町ホームページ  
「ラジオ体操公認指導者資格の認定料を助成します!!」

試験は、春季と秋季の2度開催されます。詳しくは、同連盟ホームページをご覧ください。

●申請方法

資格認定試験の合格通知、認定料振込の領収書、認定証、認印をお持ちの上、スポーツ・文化振興課へ。申請書は町ホームページとスポーツ・文化振興課で配布しています。

●助成金額

- 1級ラジオ体操指導士 10,000円
- 2級ラジオ体操指導士 5,000円
- ラジオ体操指導員 2,000円

文化会館催し案内

ホール

日にち	催し	開演	終演	主催	入場
5月23日(土)	県央愛川農業協同組合 通常総代会	午後1時	午後4時	県央愛川農業協同組合 総務課 ☎046(286)2111	関係者のみ

●問い合わせは直接主催者をお願いします。

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



ゴールデンウィーク明けに無気力になってしまうことを防ぐため、日頃からストレスや疲労を溜め込まないようにすることが大切です。特に新入社員や新生活を始めた方がかかりやすい、この無気力の状態のことは次のうちどれでしょうか。

- ① 四月病
- ② 五月病
- ③ 六月病

4月1日号の答え: ③RSウイルス

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限りです。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 5月11日(月) 郵送の場合は当日消印有効

宛先: ◆はがき 〒243-0392 愛川町 角田251-1 愛川町役場 政策秘書課 秘書広報班

◆ファクス 046(286)5021

◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

◆町ホームページ応募フォーム

当選者: 諏訪部恭平さん、井上藤生さん、山口紘子さん

問 問い合わせ FAX ファクス 電子メール 費 がないものは無料です。人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

5月には、赤十字会員増強運動月間です。活動資金募集にご協力ください。問 日本赤十字社神奈川県支部愛川町分区分(福祉支援課) ☎(内線)3353